

令和 2 年 6 月 1 日現在

機関番号：30106

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04231

研究課題名（和文）生活支援サービスにおける有償ボランティア活動の公民連携に関する研究

研究課題名（英文）The study of paid volunteering activities for supporting independent daily living by a point of view on public-private sector relationships

研究代表者

杉岡 直人（SUGIOKA, NAOTO）

北星学園大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：10113573

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：研究成果は、以下の4つにまとめられる。まず、地域共生社会の実現に向けた小規模・多機能・多世代の交流、社会参加・雇用創出の機会の確保が意図されていること、無償・有償ボランティア、就労支援、労働契約を取り結ぶ雇用に至る選択肢を用意して地域の人が多様な形で参加できるようにすること、地域の課題を解決する非営利団体によるソーシャルビジネスとしての取り組みが登場していること、課題解決においてボランティアの有償化に関する意識・態度変容に関わる文化形成は、時間をかけた普及啓発と多様な支え合いの形式を許容できるようにするために、アウトリーチ型の活動に従事できる人材の活用をはかること、である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

有償ボランティア活動に対する公民連携の要は、隣人愛に基づく継続的な住民活動に結びつける生活支援コーディネーターの役割を評価することと社会福祉協議会や行政担当者の積極的なインターベンションが不可欠である。

有償ボランティア活動は、日常生活圏域における要支援・要介護高齢者へのインフォーマルケアとフォーマルケアのサービスを統合的に切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの実現に結びつく。市町村が市民ボランティア事業に対する公的支援を公民連携として具体化し、地域の実情に応じて体制を整備することが可能となる。

研究成果の概要（英文）：Results of are summarized as following four points. The first is to keep in mind to make chances to set up multi-generation exchange space with small and multi-purpose functions including employment opportunity as social participation. The second is to enable local people get chances to various and continuous forms of participation such as voluntary activity, paid volunteer activities, general contract employment.

The third is to support and expand social business activities as not-for-profit organizations to breakthrough difficulties in community life under normal way. The fourth is to recruit outreach-oriented professionals to foster culture to participate in various types of non-profit activities for normal and community life.

研究分野：福祉社会学

キーワード：公民連携 生活支援サービス 有償ボランティア活動 地域包括ケア 支えあい文化の形成 アウトリーチの活動

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

有償ボランティア活動は、1980 年後半以降の低経済成長に伴う公的サービスの縮小に対して家族・近隣・友人などのインフォーマルな活動の重要性と見直しが指摘され、市民参加と非営利活動の推進が行政課題に位置づけられた。その後、東日本大震災および熊本地震をはじめ、自然災害の多発によって生活再建の課題分析が大きなウエイトを占めていることにもみられるように、災害時に関する高齢者や障がい者の在宅生活支援などの非営利団体・組織による多様な生活支援サービスに関わるボランティア活動に対して、行政の支援のあり方が課題となっている。

最近では、介護保険制度のサービスに関する地域包括ケアシステムにおいて、日常生活圏域における要支援・要介護高齢者へのインフォーマルケアとフォーマルケアのサービスを統合的に切れ目なく提供するサービスを市町村が独自の裁量のもと、地域の実情に応じて体制を整備することが課題とされている。この市民ボランティア事業に対する公的支援（杉岡 2015）が公私協働＝公民連携の今日的課題となっている。

各自自治体において、住民主体の取り組みを進めるにあたっては、受け皿となる組織や団体が新総合事業のなかで論理的、実践的にみて、どのように位置付けられるのかという点について、申請者は、これまで大都市における家事援助サービスを担う NPO 法人組織の運営コストの問題（杉岡・大原・畠山 2014）、生活協同組合（コープくらしの助け合いの会）に関するサービスの専門性とボランティア活動の兼ね合いにみる事業拡大と継続性の隘路（畠山・杉岡 2015；大原・杉岡・畠山 2016）や過疎地域の自治体、地縁組織および社会福祉協議会などを対象とした地域支援事業に関わる公民連携に関する事例調査とアンケート調査に基づく介護予防事業を手がかりとする住民活動支援の有効性（杉岡・大原・畠山 2016）を明らかにしている。

今後、重視される問題は、①社会的経済の視点からみた活動拠点の提供主体の問題、②マッチングを担うコーディネート人材の養成・確保、③事業会計の財源の確保、である。とくに、住民の主体的な活動を支える行政の役割＝④公民連携モデルは PPP や NPM などの事業委託や民営化の議論に比較して未整理な段階にとどまっており（白川ら 2001；大森 2002 など）、住民主体の民間活動に対する行政支援のあり方に理論的実践的な課題が明らかにされていない。

例えば、有償ボランティア活動を自治体のサービス提供の仕組みに組み込むことは、フォーマルな制度設計のなかにインフォーマルな活動が吸収され、本来の支え合い活動のスタイルが損なわれてしまうリスクを有している（杉岡 2015）。行政が住民の自発性にもとづく活動意欲と取り組みをサポートする必要性に関して、ステイクホルダーの地域特性に対応した住民主体の支え合い活動に対して行政がおこなっている支援の具体的な方策について検討する必要がある。

2. 研究の目的

本研究では、介護保険制度改正にともなう生活支援サービスの取り組み事例を都市地域と過疎地域のバランスを考慮して取り上げ、自治体の対応と意向に関するアンケート調査をおこなうとともに地域包括ケアの推進体制の構築に関わる自治体と有償ボランティア活動団体を訪問面接調査することで把握し、地域の実情に対応する公民連携のあり方を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

（1）厚生労働省・総務省の関係サイトから先進的な事例を選定し、自治体（行政）及び有償ボランティア団体に対する訪問面接調査（25 か所）（2017～2019 年度）、（2）行政、住民、社会福祉協議会、NPO 法人などが連携して助け合い活動を推進してきた農村地区を有する 2 町（A 町、B 町）において、介護予防の活動などに参加している高齢者 120 名を対象に、参加している活動、助け合い、特に、有償ボランティアによる支援参加の意向に関するアンケート調査（2019 年度）、（3）行政、社会福祉協議会（2 団体）、NPO 法人（2 団体）、生活協同組合の代表者 6 名の協力を求め、2 日間の質疑・討論を実施した、「生活支援サービスにおける訪問型有償ボランティア活動の推進条件を考えるワークショップ」（2019 年度）を行った。

4. 研究成果

（1）聞き取り調査

2017 年度（12 か所）は、石川県の社会福祉法人（「CCRC」の先進的な取り組みから高齢者、障害者の就労支援の問題と高齢者、障害児・者等対象を限定しない福祉サービス運営）、北海道内の社会福祉協議会（有償ボランティアの取り組みである買い物支援事業、サロン活動の取り組み）と社会福祉法人（地域貢献として取り組む地域食堂の運営）、NPO 法人（共生型サービス）、佐賀県の認定 NPO 法人（1990 年代初頭に行政と共同で普及に取り組んだ宅老所の課題、長崎県内の自治体（介護予防・日常生活支援総合事業における市民の助け合い活動（訪問型サービス A）等について調査をおこなった。社会福祉法人、NPO 法人による共生社会実現の取り組みの中に交流と有償ボランティアを活用した雇用が生み出されている。

2018 年度（10 か所）は、北海道内の NPO 法人（住民主体の地域食堂の立ち上げやサロン活動）、秋田県あきた未来創造部（集落の取り組み支援や住民が運営するお互いさまスーパー）、山形県内の社会福祉協議会（住民の助け合い活動支援と事例）や滋賀県東近江市（障害者の就労（カフェ）、高齢者の生活支援（デイサービス）、地域の主婦の就労（農家レストラン）の場として地域の資源を活用する循環型の取り組みの実践）、近江八幡市（退職高齢者の仲間づくり）、京都府

のNPO法人（空き家活用の住民主体の取り組み）等の調査を実施した。都市部での調査は、東京都のNPO法人、東京ホームタウン大学（於：津田塾大学）での関係団体の実践報告、栃木県宇都宮市で開催された全国宅老所・グループホーム研究交流フォーラムにて、制度によらない取り組み事例の情報収集、岐阜県大垣市、関市、池田町における有償ボランティア活動の総合事業推進における行政課題について聞き取り調査をおこなった。生活支援サービスにおける有償ボランティアの活用には、行政や社会福祉協議会等がより積極的に位置づけ、活動のサポートをおこなうことが課題となることが示唆された。

最終年度（2019年度）は、全国的に訪問B型（住民主体の有償ボランティア活動）の導入が進んでいないことを受け、北海道内の3自治体の訪問調査を行った。行政および社会福祉専門職等との連携によって有償ボランティア活動のニーズ把握、参加者と利用者とのマッチングが機能していく点に有償ボランティア活動の推進条件が引き出された。

（2）高齢者を対象とする健康づくりと有償ボランティア活動に関するアンケート調査

1）性別に見た健康に気を付けていること：全体で見ると健康のために重視しているのは食事と栄養バランス（男性65.9%、女性73.4%）で、休養や睡眠の確保（男性61.2%、女性59.7%）も重要視している割合は高い。性別の差がみられるのは、室内の体操ストレッチ（男性24.7%、女性48.9%）や習い事・趣味（男性15.3%、女性38.8%）、あるいはサークル活動（男性25.9%、女性39.6%）は女性の方が男性に比較して大きくリードしている。要するに仲間と一緒に過ごすことや習い事など継続的な活動に取り組むのは女性の方が優位に多いといえる。

自由記述のなかでは、ご詠歌・朝晩自転車運動というユニークなものもみられた。詩吟やご詠歌だけでなく、最近ではカラオケも大きな声を出すことや喉を鍛えることができるので健康によいという評価も出されているので、おそらく気づかずに健康維持に役立つことをしている高齢者は多いと考えられる。

2）年齢別に見た健康に気を付けていること：高齢者の健康状態のレベルは多様であり、70歳未満を高齢者と表現することも適切とはいえない。体力年齢が昔に比較して10歳くらい若くなっているという医学的な根拠も指摘されている。そこで、年齢を70歳未満と70歳以上に区分して比較すると極めて特徴的な事実が読み取れることが分かる。休養や睡眠（70歳未満61.2%、70歳以上58.5%）あるいは食事（70歳未満73.5%、70歳以上68.1%）については、年齢に関係なく気を付けている。大きな差が出るのは、運動系（70歳未満22.4%、70歳以上38.3%）と脳トレ（70歳未満10.2%、70歳以上31.4%）そして町内会活動（70歳未満12.2%、70歳以上38.8%）とボランティア活動（70歳未満4.1%、70歳以上23.4%）である。高齢期のなかでも前期高齢者を含めた60歳代の高齢者は、何をしているのかと気になるところであるが、自由記述に「仕事をしている」と書かれているものがあり、仕事しているので特別個人で何かをする必要もない。働いていれば、日々活動しているのであえて運動をしていないということは当然といえる。地域の特性として農業関係につながる高齢者は多いと考えられ、農業以外でも屋外作業をする機会のある仕事に就いている高齢者は多いのではないだろうか。

3）世帯別に見た健康に気を付けていること：全体では、一人暮らし世帯と夫婦世帯で異なる傾向はそれほど多くはないが、外出して活動するもので散歩・ジョギング（一人暮らし44.8%、夫婦世帯33.6%）やサークル活動（一人暮らし43.1%、夫婦世帯36.2%）、習い事（一人暮らし43.1%、夫婦世帯23.3%）などは一人暮らし世帯の割合が高い。これは自ら出かけて活動しようとする意志が強いということとあわせて夫婦世帯の場合は、自宅で過ごす際の会話や共に生活する上での活動が優先しやすいので、健康のために何かをするために外出するという動機が働かない（必要がない）ということにあるといえる。

4）居住地別に見た健康に気を付けていること：全体としては市街地に生活する高齢者の方が、多様な活動に参加していることが分かる。これは市街地に多くの団体があることによるが、何も用意する必要のない散歩やジョギング（市街地38.7%、農村地区19%）が市街地の高齢者に良く取り組まれているのは、外出ついでに運動として出歩くためではないだろうか。

5）仕事の有無別に見た健康に気を付けていること：全体としては、仕事をしていない高齢者の方が多様な健康づくり活動に取り組んでいる。仕事に就いていれば、やはり休養と睡眠（仕事をしている73.7%、仕事をしていない52.5%）および食生活（仕事をしている78.9%、仕事をしていない67.3%）に気を付けることが中心になっている。

6）性別に見た有償ボランティアの意思：地域の支えあいは、現在、住民主体の手弁当的な活動を前提として語られている。そこには近隣関係のなかで、困ったときはお互いさまという文化を再現するような内容をイメージさせるものがある。けれどもたまにしかすることがない活動と違って、ほぼ毎日しなくてはならないものもある。食事作りやゴミ出しなどは頻度も多いから公的なサービスを利用することも定着している。食事作りは要介護のレベルによって介護保険サービスを利用するものもあった。これは現在自治体の役割の中で判断されている。電球の交換や日曜大工あるいは外出付き添いなどはお互いの都合を考えながら取り組まれるものである。

女性の割合が多いものは、食事作り、洗濯、外出付き添い、買い物代行などが多く、男女共通なものは、窓ふき・掃除、ゴミ出し、庭の手入れなどである。男性が圧倒的に多いのは、電球の交換、除雪、日曜大工などである。

ところで、注目しなくてはならないのは、「お金を受け取るなら引き受けられない」という回答が男女ともに15%程度あることである。お互いさまと受け止めて取り組みたいことも長年同

じ場所で生活していれば自然に生まれる感情である。これをいかに無理なく有償ボランティアの活動と重ねていくことが可能なかが、古き良き地域生活のつきあいの課題となる。自由回答をみると、すでにやっているというのが、男性では「草取り・庭の手入れ」「除雪」、同じく女性の「食事作り」「ゴミ出し」「草取り・庭の手入れ(2)」「除雪(2)」「買い物代行」「外出付き添い(2)」などがある。

7) 年齢別に見た有償ボランティアの意思：年齢階層によって異なるのかどうかという問題については、70歳未満が体力や移動能力(運転など)が高いので、買い物代行(70歳未満44.1%、70歳以上27.8%)や外出付き添い(70歳未満35.3%、70歳以上25%)を引き受ける割合は高い。しかし、全体としては大きな差はみられない。興味深いのはゴミ出し(70歳未満50%、70歳以上57.4%)を協力していいという回答が多いことである。ゴミステーションに運ぶか収集車の時間にあわせて出すという活動は、やってあげられるということと少しのことなら自分も頼みたいという感情が働くのではないか。気になる庭の手入れは、高齢者の大事な仕事でもあり、それができない人のためにやってあげたいという住民は多いといえる。現在話題の買い物代行(買い物難民)や外出付き添い(移動支援)の問題も住民生活にとっては切実なものとなりつつあることが読み取れる。

自由回答では70歳未満では、B町で、すでにやっているものとして「ゴミ出し」「草取り・庭の手入れ」「除雪(2)」「外出付き添い」があり、70歳以上では、「食事作り」「草取り・庭の手入れ(2)」「除雪」「買い物代行」「外出付き添い」などが取り組まれている。A町では、70歳未満の回答人数が1名であったため年齢別の考察にはあまり意味がないといえる。

8) 世帯別に見た有償ボランティアの意思：ここで注目したいことは、援助が必要と思われる一人暮らしの方が、お金を受け取ってやりたくないという意志が明確なことである(一人暮らし34.4%、夫婦世帯11%)。その気持ちは、食事作りもしてあげたい(一人暮らし21.9%、夫婦世帯9.5%)、窓ふきや掃除もしてあげたい(一人暮らし43.8%、夫婦世帯19.2%)という活動メニューにつながっている。ややこしいことは、その意識が、お金を払ってやってほしいとは思わない、という意識につながることである。お互いさまなら善意で助け合うことなので、そこに金銭を介在させるのはおかしいという感情である。したがって、有償ボランティア活動を推進しようとする場合は、善意の活動をいかに無理なく用意できるのかということになる。

夫婦世帯の自由回答では、B町で、すでにやっているものとして「食事作り」「草取り・庭の手入れ」「除雪」「買い物代行」など。A町の場合は、「窓ふきや掃除(1)」「ゴミ出し(3)」「電球の交換」「草取りや庭の手入れ(3)」「除雪(3)」「簡単な日曜大工」など。

9) 居住地別に見た有償ボランティアの意思：有償ボランティア活動は、市街地の居住者の方が出かけやすいこともあり、参加意思も高い傾向があるが、全体でも4割くらいの参加意思を示している高齢者がいることが注目される。自由回答では、B町(市街地)で、すでにやっているものとして、「食事作り」「ゴミ出し」「草取りや庭の手入れ(3)」「除雪(1)」「買い物代行」「外出付き添い」、B町(農村地区)では、すでにやっているものとして「除雪」「外出付き添い」がある。一方、A町(市街地)では、すでにやっているものとして「食事作り」「窓ふきや掃除(2)」「洗濯・布団干し」「ゴミ出し(4)」「電球の交換(2)」「草取りや庭の手入れ(3)」「除雪(3)」「簡単な日曜大工」「買い物代行」がある。また、A町(農村地区)で、すでにやっているものとして「洗濯・布団干し」「ゴミ出し」「草取りや庭の手入れ」がある。

10) 性別に見た援助してもらいたいこと：やってあげたいという元気高齢者の気持ちを理解した上で、将来、これからの問題としていつか有償ボランティア活動で頼みたいことはあるのか。それは何かという質問である。象徴的なことは、近隣住民に頼みたいとは考えていない回答が少ないことである(男性37.5%、女性26.6%)。将来、困ったときには頼みたいので、何かできることをしてあげたいという気持ちがある住民がいる一方で、自分は将来、頼みたくないが現在困っている人がいれば、手伝ってあげてもいいという住民が多いということになるのかもしれない。

11) 年齢別に見た援助してもらいたいこと：年齢階層別に援助希望をみると、差がみられない。高齢者について戦前世代と戦後世代とでは異なる、感覚がちがうといわれてきたが、これは住んでいる地域が農村地域のような移動が少ない社会では差が見られない、つまり、それぞれ自立した生活を送らなくてはならないという厳しさを受け止めていることが要因として考えられる。

12) 世帯構成別に見た援助してもらいたいこと：世帯内容によって異なるのかどうかをみた結果は、一人暮らし世帯と夫婦世帯との違いはみられない。ただし、その他の世帯がやや回答傾向が異なっていることが分かる。

支え合いの活動について、自分がやってもいいという活動内容について健康づくりにおいて個人的な活動(例えば、食事栄養バランスに気をつける、休養や睡眠など)を取り組んでいて、仲間と一緒にする活動には参加していない人々を対象に集計したものである。これをみると妹背牛の高齢者は、全体として取り組みのメニューが多様である。

支え合いの活動について、自分が将来頼むことがある、頼みたいと思っている項目を選んでもらうと、地域別の違いはそれほどみられない。全体としては、個人的な活動をメインに健康づくりをしている高齢者よりは、仲間との健康づくりをしている高齢者のグループの方がやや支え合いの活動に取り組みたいおよび頼みたいという傾向はみられる。このことは、お互いさまの活動について、自分は他者の世話にはならないと思いがちな意識が集団的な活動に無理なく参加できるかどうかということとつながっているという一般的な理解と重なりといえるかもしれない。

い。

(3) ワークショップ

[各団体の取り組み概要]

1) A市社会福祉協議会

社会福祉協議会職員がコーディネーターとなり、活動会員と利用会員のマッチングを行っている。また、活動会員の中から選ばれる実態調査及び調査票作成・入会手続きなどは地区調整員が行っている。活動の課題としては、活動会員は、会員数の減少・高齢化、居住地のマッチングの難しさ、一定の収入を求める活動会員が増えている。利用会員は、サービス利用の抑制傾向、訪問介護事業所の利用困難等、多様化するニーズへの対応がある。

2) B町社会福祉協議会

B町では老人クラブ連合会組織を活用した高齢者同士の生活支援を行っている。担い手・利用者双方がパートナーとして登録するものであるが、並行して、介護予防の通いの場を展開してニーズを受け止めていること、依頼のニーズも変化してきていることなどから、相談件数・利用件数・活動実績は年々減少している。B町社会福祉協議会は、住民に介護保険利用との違いを理解してもらうことを意図として取り組んでいる。

3) NPO 法人C

Cの代表は障害児のボランティア活動などに携わる中から、コミュニティカフェ・サロン活動の場と合わせて、生活支援の活動を始めた。対象は高齢者だけではなく、子育て世帯向けにも広く活動している。市でも生活支援のモデル事業に補助金を出しているが、要支援者を支える地域づくりをどのように進めていくのかというビジョンがなければうまく進まないと思っている。

4) 生活協同組合D

北海道内 6 地区を拠点に活動しており、組合員登録をして活動参加・利用する。活動時間は10,000 時間を切るようになり、その理由としては、亡くなった人が多いこと、在宅生活が難しくなり施設に入る人がいること、定期利用が少ないこと、利用時間を短くすること、介護度が上がって介護保険サービスの利用が増えたことなどがある。

5) NPO 法人E

有償ボランティアの活動からスタートし、現在は任意団体として訪問介護事業所と居宅介護支援事業所を運営する NPO 法人から助成を受け、継続している。毎月の活動拠点の家賃と光熱費負担が大きいことから、行政が拠点確保と運営にかかる費用の補助などが必要だと考えている。訪問介護の受け皿として有償ボランティアが安易に活用されることに危惧を感じている。

6) F町

農協店舗を活用した集いの場・活動の場を町、社会福祉協議会、NPO 法人、地域住民により運営している。生活支援の必要性は、訪問介護事業所の閉鎖に伴い検討されてきており、現在は社会福祉協議会が生活支援サポーターを養成し、活動につなげている。行政としても訪問型の有償ボランティア活動は在宅生活を継続していく上で重要な支援であると考えているが、財源確保が課題である。

[まとめ]

有償ボランティア活動の意義や必要性を行政が受け止め、金銭的な補助だけではない支援の選択肢を提示していくことの必要性、居宅訪問型の有償ボランティア活動に結びつける生活支援コーディネーターの役割の重要性とともに社会福祉協議会や行政担当者の積極的なインターベンションの必要性を確認した。

研究期間全体を通じてのまとめは、①地域共生社会の実現に向けた小規模・多機能・多世代の交流、社会参加・雇用創出の機会の確保が着手されていること、②無償・有償ボランティア、就労支援、労働契約を取り結ぶ雇用に至る選択肢を想定し、地域の人が多様な形で参加できるようにすること、③地域の課題を解決する非営利団体によるソーシャルビジネスとしての取り組みが登場してきていること、④課題解決においてボランティアの有償化に関する意識・態度変容に関わる文化形成は、それぞれの地域の社会関係の形成の蓄積と同時に個人的な価値観に関わるだけに、時間をかけた普及啓発と多様な支え合いの形式を許容できるようにするために、前例や規程に縛られがちな行政のなかで、アウトリーチ型の活動に従事できる人材の活用が強く期待される。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 杉岡直人	4. 巻 83-9
2. 論文標題 終の住処を求めて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 農業と経済	6. 最初と最後の頁 54-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 4.91007E+12	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 大原昌明・杉岡直人・畠山明子	4. 巻 58-1
2. 論文標題 NPO法人Tによる宅老所事業の経営分析	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 北星学園大学経済学部北星論集	6. 最初と最後の頁 47-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 杉岡直人・大原昌明・畠山明子	4. 巻 21
2. 論文標題 宅老所による利用者支援から地域共生拠点形成への軌跡	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 北海道地域福祉研究	6. 最初と最後の頁 52-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 杉岡直人・大原昌明・畠山明子	4. 巻 23
2. 論文標題 社会福祉法人Pによる共生社会のまちづくり(1) 障害者就労とソーシャルビジネスの取り組み事例	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北海道地域福祉研究	6. 最初と最後の頁 28-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大原昌明・杉岡直人・畠山明子	4. 巻 23
2. 論文標題 社会福祉法人Pによる共生社会のまちづくり(2) ソーシャルビジネスと財務データの分析	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北海道地域福祉研究	6. 最初と最後の頁 42-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計6件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 杉岡直人・畠山明子
2. 発表標題 宅老所の展開からみる地域共生社会概念の検討
3. 学会等名 福祉社会学会16回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大原昌明・杉岡直人・畠山明子
2. 発表標題 宅老所の経営分析
3. 学会等名 北海道地域福祉学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 畠山明子・杉岡直人・大原昌明
2. 発表標題 宅老所の歴史的経緯と今
3. 学会等名 北海道地域福祉学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 杉岡直人・畠山明子・大原昌明
2. 発表標題 宅老所と地域共生社会の共生概念の問題
3. 学会等名 北海道地域福祉学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 畠山明子・杉岡直人
2. 発表標題 地方都市の子ども食堂の展開と中間支援組織の役割(1) 子ども食堂と居場所づくり
3. 学会等名 日本地域福祉学会第33回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉岡直人・畠山明子
2. 発表標題 地方都市のこども食堂の展開と中間支援組織の役割(2) 中間支援組織としての旭川おとな食堂
3. 学会等名 日本地域福祉学会第33回大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 杉岡直人	4. 発行年 2020年
2. 出版社 中央法規出版株式会社	5. 総ページ数 216
3. 書名 まちづくりの福祉社会学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	大原 昌明 (OHARA MASAOKI) (20203911)	北星学園大学・経済学部・教授 (30106)	